

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年5月10日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	スミダコーポレーション株式会社
【英訳名】	SUMIDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 八幡 滋行
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーX棟14階
【電話番号】	(03)6758-2470番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表執行役CFO 本多 慶行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーX棟14階
【電話番号】	(03)6758-2470番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表執行役CFO 本多 慶行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 連結累計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自2017年 1月1日 至2017年 3月31日	自2018年 1月1日 至2018年 3月31日	自2017年 1月1日 至2017年 12月31日
売上収益 (百万円)	21,599	22,701	90,153
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	1,398	441	5,697
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	939	287	4,504
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	114	790	4,689
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	20,167	27,430	28,570
総資産額 (百万円)	67,540	82,057	84,366
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	40.48	10.76	176.41
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	40.48	10.57	173.13
親会社所有者帰属持分比率 (%)	29.9	33.4	33.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,253	1,480	3,658
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,228	2,198	9,254
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	687	861	7,389
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	3,750	5,329	5,375

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

2018年第1四半期の世界経済は保護主義の高まりというリスクはあったものの、堅調さを維持しました。中国経済は米国保護主義の動向等の影響が懸念される中、成長ペースがやや鈍化してきましたが、米国経済は大型減税の効果に加えて、雇用情勢の改善が続き、消費、設備投資が緩やかに増加する等堅調に推移しました。また、欧州経済はユーロ高が進み、輸出企業に対してマイナスの影響があるものの、消費は緩やかに回復し、金融環境の緩和継続の影響もあり設備投資が拡大しました。

電子部品業界はスマートフォン売り上げの減速等がみられたものの、利便性や快適性の向上、省エネの拡充のため電装化比率の高い車種の開発、販売が増加し、今後各国で段階的に実施される環境規制も電子部品需要を伸ばしました。また、中国における人件費の高騰は、生産ラインの自動化を加速させており産業向け需要も拡大しました。

当社グループの当第1四半期連結累計期間は、為替市場が米ドルでは円高/米ドル安（対米ドル期中平均為替レート：当第1四半期109.67円、前年同期114.61円）、ユーロでは円安/ユーロ高（対ユーロ期中平均為替レート：当第1四半期133.76円、前年同期121.27円）で推移する中、家電製品関連は伸び悩んだものの、新車販売が減少局面にある米国を除いて車載関連は堅調に推移しました。また、インダストリー分野も設備投資関連向け等が好調に推移したこと等から、売上収益は前年同期比5.1%増の22,701百万円となりました。人件費・社会保険料、原材料価格の上昇に加え、製品構成の変化や旧正月休暇後の一時的な操業度低下等の影響で、営業利益は同70.8%減の456百万円となりました。税引前四半期利益は同68.4%減の441百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は同69.4%減の287百万円となりました。

(報告セグメントの状況)

当第1四半期連結累計期間における報告セグメントの状況は次のとおりであります。

1)アジア・パシフィック事業

アジア・パシフィック事業では、日本、中国等で車載関連需要が堅調に推移し、また、インダストリー分野の需要も好調であったことから、当第1四半期連結累計期間の売上収益は前年同期比6.0%増の13,124百万円となりましたが、旧正月休暇後の一時的な操業度低下の影響等からセグメント利益は同72.3%減の244百万円にとどまりました。

2)EU事業

EU事業では車載の電装化が加速していること等から車載関連の需要が堅調に推移し、当第1四半期連結累計期間の売上収益は前年同期比3.9%増の9,577百万円となりましたが、製品構成の変化等からセグメント利益は同56.3%減の395百万円となりました。

(財政状態の状況)

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は82,057百万円となりました。現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、棚卸資産等が減少したことから、流動資産が2,119百万円減少しました。また、有形固定資産、のれん、繰延税金資産等の減少があったことから、非流動資産が188百万円減少しました。これにより、当第1四半期連結会計期間末における資産合計は前連結会計年度末比2,308百万円減少しております。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は53,097百万円となりました。短期有利子負債は増加したものの、1年内返済予定又は償還予定の長期有利子負債、営業債務及びその他の債務が減少したことなどから、流動負債が2,311百万円減少しました。また、繰延税金負債が減少したものの、長期有利子負債が増加したことなどから非流動負債が1,165百万円増加しました。これにより、当第1四半期連結会計期間末における負債合計は前連結会計年度末比1,146百万円減少しております。

(資本)

当第1四半期連結会計期間末の資本合計は28,960百万円となりました。親会社の所有者に帰属する四半期利益287百万円等を計上したものの、その他の包括利益累計額が前連結会計年度末比1,078百万円減少したこと等により、1,162百万円減少しております。その結果、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の33.9%から33.4%となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末比46百万円減少し、5,329百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,480百万円(前第1四半期連結累計期間は2,253百万円の収入)となりました。利息の支払額143百万円、法人所得税の支払額62百万円等の支出があったものの、税引前四半期利益441百万円、減価償却費及び償却費913百万円等の収入があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は2,198百万円(前第1四半期連結累計期間は1,228百万円の支出)となりました。有形固定資産の取得による支出2,056百万円、無形資産の取得による支出215百万円等の支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた収入は861百万円(前第1四半期連結累計期間は687百万円の支出)となりました。長期借入金純減2,234百万円、社債の償還60百万円、配当金の支払721百万円等の支出があったものの、短期有利子負債の純増3,901百万円があったことによるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は1,020百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年5月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	27,444,317	27,444,317	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社株式における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	27,444,317	27,444,317	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年1月1日～ 2018年3月31日	-	27,444	-	10,150	-	9,963

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 694,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,702,700	267,027	-
単元未満株式	普通株式 47,017	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	27,444,317	-	-
総株主の議決権	-	267,027	-

(注)上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スミダコーポレーション株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーX棟14階	694,600	-	694,600	2.53
計	-	694,600	-	694,600	2.53

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2018年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	5,375	5,329
営業債権及びその他の債権	7	19,469	17,761
棚卸資産		17,011	15,804
未収法人所得税		362	289
その他の流動資産	7	2,766	3,681
流動資産合計		44,986	42,866
非流動資産			
有形固定資産		30,388	30,314
のれん		2,006	1,960
無形資産		2,228	2,343
金融資産	7	1,158	1,141
繰延税金資産		3,309	2,991
その他の非流動資産		289	438
非流動資産合計		39,379	39,190
資産合計		84,366	82,057

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2018年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	7	10,721	10,014
短期有利子負債	7	8,547	12,040
1年内返済予定又は償還予定の 長期有利子負債	7	11,410	6,771
引当金		105	58
未払法人所得税		356	197
未払費用		2,526	2,144
その他の流動負債		1,449	1,577
流動負債合計		35,117	32,805
非流動負債			
長期有利子負債	7	15,879	17,439
退職給付に係る負債		1,574	1,547
引当金		55	55
繰延税金負債		491	337
その他の非流動負債	7	1,126	911
非流動負債合計		19,126	20,291
負債合計		54,243	53,097
資本			
資本金		10,150	10,150
資本剰余金		9,898	9,898
利益剰余金		11,376	11,231
新株予約権		270	270
自己株式		1,526	1,443
その他の包括利益累計額		1,598	2,676
親会社の所有者に帰属する 持分合計		28,570	27,430
非支配持分		1,551	1,529
資本合計		30,122	28,960
負債及び資本合計		84,366	82,057

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】
 【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2017年 1月 1日 至 2017年 3月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 1月 1日 至 2018年 3月31日)
売上収益		21,599	22,701
売上原価		17,901	19,787
売上総利益		3,698	2,913
販売費及び一般管理費		2,119	2,437
その他の営業収益	9	4	25
その他の営業費用	9	17	44
営業利益		1,566	456
金融収益	9	3	171
金融費用	9	171	186
税引前四半期利益		1,398	441
法人所得税費用		417	127
四半期利益		981	314
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		939	287
非支配持分		41	26

	注記 番号	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2017年 1月 1日 至 2017年 3月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 1月 1日 至 2018年 3月31日)
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益(円)	5	40.48	10.76
希薄化後 1 株当たり四半期利益(円)	5	40.48	10.57

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
四半期利益		981	314
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		-	27
確定給付制度の再測定		7	13
純損益に振替えられることのない項目合計		7	14
純損益に振替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産の公正価値の純変動		6	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ		2	18
在外営業活動体の換算差額		1,124	1,145
純損益に振替えられる可能性のある項目合計		1,114	1,127
その他の包括利益合計(税引後)		1,106	1,142
四半期包括利益合計		125	828
四半期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		114	790
非支配持分		11	37

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	新株予約権	自己株式
2017年1月1日時点の残高		8,143	7,919	7,703	172	1,525
四半期利益				939		
その他の包括利益						
四半期包括利益合計		-	-	939	-	-
連結子会社の取得による持分の増減			0			
配当金	6			371		
自己株式の取得						0
株式に基づく報酬取引					24	
所有者との取引額合計		-	0	371	24	0
2017年3月31日時点の残高		8,143	7,919	8,271	196	1,525

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
		その他の包括利益累計額				合計			
		確定給付 制度の 再測定	売却可能 金融資産の 公正価値の 純変動	キャッシュ ・フロー ・ヘッジ	在外営業 活動体の 換算差額				
2017年1月1日時点の残高		402	19	1	1,400	1,783	20,629	1,392	22,022
四半期利益						-	939	41	981
その他の包括利益		7	6	2	1,071	1,054	1,054	52	1,106
四半期包括利益合計		7	6	2	1,071	1,054	114	11	125
連結子会社の取得による持分の増減						-	0	0	0
配当金	6					-	371		371
自己株式の取得						-	0		0
株式に基づく報酬取引						-	24		24
所有者との取引額合計		-	-	-	-	-	347	-	347
2017年3月31日時点の残高		394	26	1	2,471	2,838	20,167	1,381	21,549

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	新株予約権	自己株式
2018年1月1日時点の残高		10,150	9,898	11,376	270	1,526
会計方針の変更				347		
修正再表示後の残高		10,150	9,898	11,723	270	1,526
四半期利益				287		
その他の包括利益						
四半期包括利益合計		-	-	287	-	-
配当金	6			721		
自己株式の取得						0
自己株式の処分			58		24	83
自己株式処分差損の振替			58	58		
株式に基づく報酬取引					24	
所有者との取引額合計		-	-	779	0	82
2018年3月31日時点の残高		10,150	9,898	11,231	270	1,443

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						合計	合計	非支配持分	資本合計
		その他の包括利益累計額					合計				
		確定給付 制度の 再測定	売却可能 金融資産の 公正価値の 純変動	その他包 括利益を 通じて公 正価値で 測定する 金融資産 の純変動	キャッ シュ ・フ ロー・ ヘッジ	在外営業 活動体の 換算差額					
2018年1月1日時点の残高		497	64	-	21	1,143	1,598	28,570	1,551	30,122	
会計方針の変更			64	64			-	347	15	363	
修正再表示後の残高		497	-	64	21	1,143	1,598	28,917	1,567	30,485	
四半期利益							-	287	26	314	
その他の包括利益		13	-	27	18	1,081	1,078	1,078	64	1,142	
四半期包括利益合計		13	-	27	18	1,081	1,078	790	37	828	
配当金	6						-	721		721	
自己株式の取得							-	0		0	
自己株式の処分							-	0		0	
自己株式処分差損の振替							-	-		-	
株式に基づく報酬取引							-	24		24	
所有者との取引額合計		-	-	-	-	-	-	696	-	696	
2018年3月31日時点の残高		484	-	36	3	2,225	2,676	27,430	1,529	28,960	

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		1,398	441
減価償却費及び償却費		778	913
受取利息		3	5
支払利息		113	158
有形固定資産除売却損益(は益)		4	16
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		597	1,119
棚卸資産の増減額(は増加)		623	109
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		163	237
その他		287	801
小計		2,716	1,681
利息及び配当金の受取額		3	5
利息の支払額		119	143
法人所得税の支払額		346	62
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,253	1,480
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		1,100	2,056
有形固定資産の売却による収入		1	73
無形資産の取得による支出		123	215
その他		5	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,228	2,198

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期有利子負債の純増減額(は減少)		989	3,901
長期借入れによる収入		1,681	4,045
長期借入金の返済による支出		2,755	6,280
社債の償還による支出		210	60
自己株式の取得による支出		0	0
配当金の支払額	6	371	721
その他		21	24
財務活動によるキャッシュ・フロー		687	861
現金及び現金同等物に係る換算差額		133	190
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		204	46
現金及び現金同等物の期首残高		3,546	5,375
現金及び現金同等物の四半期末残高		3,750	5,329

【要約四半期連結財務諸表注記】

1 作成の基礎

(1) 報告企業

スミダコーポレーション株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり東京証券取引所（市場第一部）に上場しております。要約四半期連結財務諸表は、2018年3月31日を四半期連結会計期間末日とし、当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）から構成されております。当社の所在地は当社のホームページ（<http://www.sumida.com>）に記載されております。

当社グループの事業及び主要な事業内容は、注記4「セグメント情報」に記載されております。

(2) IFRSに準拠している旨

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠し作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、当社代表執行役CEO八幡滋行及び当社代表執行役CFO本多慶行により2018年5月10日に承認されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社の要約四半期連結財務諸表は日本円で表示しております。機能通貨とは企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨をいい、当社の機能通貨は日本円であります。

日本円で表示されている財務情報は原則として百万円未満の金額を切り捨てて表示しております。

(4) 測定の基礎

当社の要約四半期連結財務諸表は、金融商品、従業員給付等を除き取得原価をもとに作成されております。

(5) 未適用の基準書及び解釈指針

本要約四半期連結財務諸表の承認日までに新設または改訂された基準書及び解釈指針のうち、当社グループが適用していない主な基準書及び解釈指針は以下のとおりであります。

当社グループは、これらの基準書及び解釈指針が要約四半期連結財務諸表に与える影響を検討中でありま

基準書及び解釈指針		強制適用開始日	当社グループ適用会計年度	概要
IFRS 第16号	リース	2019年1月1日	2019年12月期	リース取引に関する会計処理の改訂

2 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、以下の基準書を適用しております。

基準書及び解釈指針		概要
IFRS 第9号	金融商品	金融資産・金融負債の認識及び測定、金融資産の減損、一般ヘッジの会計基準に関する改訂
IFRS 第15号	顧客との契約から生じる収益	収益の認識に関する会計処理の改訂

(IFRS第9号「金融商品」の適用)

当社グループは、第1四半期連結会計期間よりIFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂、以下「IFRS第9号」という。)を適用しております。当社グループでは、経過措置に従って、前連結会計年度の連結財務諸表にはIFRS第9号を遡及適用しておりません。

当社グループは、IFRS第9号を適用したことにより、適用開始日に金融資産の分類を以下のとおりに変更しております。

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

すべての金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値を測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

当該分類変更に伴い、従来売却可能金融資産として分類していた金融資産は純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されます。売却可能金融資産に係る減損損失は、従来連結損益計算書において純損益として認識しておりましたが、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る公正価値の変動は純損益で認識し、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る公正価値の変動はその他の包括利益として認識します。

また、IFRS第9号の適用により、当社グループは償却原価で測定する金融資産の減損の認識にあたって、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識する方法に変更しております。この方法では、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に関わらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

なお、IFRS第9号の適用が当社グループの要約四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

当社グループは、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)及び「IFRS第15号の明確化」(2016年4月公表)(合わせて以下、「IFRS第15号」)を適用しております。IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引金額を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、多くの家電製品分野、車載関連機器、インダストリー分野で使用されるコイル部品を主要な製品として製造販売しており、これらの分野の製品を販売する国内外の様々なメーカーを顧客としております。

このようなコイル製品の販売については、製品を顧客に引渡し検収された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

一部のグループ会社においては、顧客の要請に基づき仕様設計等の開発サービスを請け負っております。当該開発サービスについてはコイル製品販売と区別され、開発期間等一定の期間にわたり収益を認識しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間期首の利益剰余金が347百万円、非支配持分が15百万円、総資産が125百万円それぞれ増加し、負債合計額が237百万円減少しました。また、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当第1四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書において、売上収益が157百万円減少し、営業利益及び四半期利益がそれぞれ9百万円及び11百万円増加しております。

3 重要な会計上の見積り及び仮定

IFRSに準拠した当社グループの要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者による会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定が含まれております。これらの見積り及び仮定は、過去の実績及び利用可能な情報を勘案し、各報告期間末において合理的と考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、会計上の見積りの結果は、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

4 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者（CEO）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。当社グループにおいては、純粋持株会社である当社による事業活動の支配・管理の下、国内外においてコイルの製造、販売を行っております。当社は、製品・サービスについて地域ごとに包括的な戦略を立案・決定し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、生産・販売・研究開発体制を基礎とした地域ごとの事業セグメントから構成されており、「アジア・パシフィック事業」と「EU事業」の2つを報告セグメントとしています。各報告セグメントでは、音響・映像・OA・車載用・産業用機器等の電子部品、高周波コイルの研究・開発・設計・製造・販売を行っております。

(2) セグメントの収益及び費用

報告セグメントは、主に製造活動から生じる収益及び外部または他のセグメントに対する製品の販売から収益を生み出しております。

報告セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

「セグメント利益」は、売上収益から売上原価・販売費及び一般管理費を控除しております。

各報告セグメントの会計方針は、注記2「重要な会計方針」で記載されている当社グループの会計方針と同一の会計方針を適用しております。

当社グループの報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	要約四半期連結財務諸表計上額
	アジア・パシフィック事業	EU事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	12,379	9,220	21,599	-	21,599
セグメント間の内部売上収益または振替高	1,169	514	1,683	1,683	-
合計	13,549	9,734	23,283	1,683	21,599
セグメント利益	884	903	1,787	208	1,579
その他の営業収益	-	-	-	-	4
その他の営業費用	-	-	-	-	17
金融収益	-	-	-	-	3
金融費用	-	-	-	-	171
税引前四半期利益	-	-	-	-	1,398

(注) セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分していない全社費用 208百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	要約四半期連結 財務諸表計上額
	アジア・ パシフィック 事業	EU事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	13,124	9,577	22,701	-	22,701
セグメント間の内部売上収 益または振替高	1,102	492	1,595	1,595	-
合計	14,227	10,069	24,296	1,595	22,701
セグメント利益	244	395	640	163	476
その他の営業収益	-	-	-	-	25
その他の営業費用	-	-	-	-	44
金融収益	-	-	-	-	171
金融費用	-	-	-	-	186
税引前四半期利益	-	-	-	-	441

(注) セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分していない全社費用 163百万円が含まれております。

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

当社グループは、注記「2.重要な会計方針」に記載のとおり、IFRS第15号を第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、経過措置に従って、適用開始の累積の影響を第1四半期連結会計期間の利益剰余金期首残高の修正として認識しているため、前第1四半期連結累計期間については修正再表示しておりません。

5 1 株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
(1) 基本的1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	939	287
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	939	287
期中平均普通株式数(株)	23,210,536	26,711,938
基本的1株当たり四半期利益(円)	40.48	10.76
(2) 希薄化後1株当たり四半期利益		
希薄化後1株当たり四半期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	939	287
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	939	287
期中平均普通株式数(株)	23,210,536	26,711,938
ストック・オプションによる普通株式増加数(株)	-	484,725
希薄化後期中平均普通株式数(株)	23,210,536	27,196,663
希薄化後1株当たり四半期利益	40.48	10.57
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四半期利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	(注1)	-

(注1) 前第1四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期利益は、希薄化効果を有する潜在普通株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期利益と同額となります。希薄化効果を有していないストック・オプション等の潜在普通株式は、前第1四半期連結累計期間において485,000株あります。

6 配当

配当金支払額

前第1四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年2月21日 取締役会	普通株式	371	16.00	2016年12月31日	2017年3月6日

当第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年2月9日 取締役会	普通株式	721	27.00	2017年12月31日	2018年3月5日

配当の効力が翌四半期となる配当

前第1四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年4月27日 取締役会	普通株式	139	6.00	2017年3月31日	2017年5月31日

当第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月27日 取締役会	普通株式	160	6.00	2018年3月31日	2018年5月31日

7 金融商品
 (1) 金融商品の分類

金融資産の分類

当社グループは、第1四半期連結会計期間よりIFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂、以下「IFRS第9号」という。)を適用しております。当社グループではIFRS第9号が規定している経過措置を適用し、前連結会計年度の連結財務諸表にはIFRS第9号を遡及適用しておりません。

2018年1月1日のIAS第39号からIFRS第9号への金融商品の分類変更及び当第1四半期会計期間の分類は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IAS第39号による前連結会計年度の帳簿価額 2017年12月31日	分類変更	再測定	IFRS第9号による適用開始日現在の帳簿価額 2018年1月1日	2018年1月1日現在の利益剰余金への影響	2018年第1四半期会計期間 2018年3月31日
貸付金及び債権						
現金及び現金同等物	5,375	5,375	-	-	-	-
営業債権及びその他の債権	19,469	19,469	-	-	-	-
その他の流動資産	37	37	-	-	-	-
金融資産	250	250	-	-	-	-
償却原価で測定する金融資産						
現金及び現金同等物	-	5,375	-	5,375	-	5,329
営業債権及びその他の債権	-	19,469	-	19,469	-	17,761
その他の流動資産	-	37	-	37	-	37
金融資産	-	250	-	250	-	243
売却可能金融資産						
投資有価証券	96	96	-	-	-	-
その他	53	53	-	-	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産						
その他の金融資産	-	53	-	53	-	50
その他包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産						
投資有価証券	-	96	-	96	-	82
公正価値で測定するその他の金融資産						
デリバティブ	0	-	-	0	-	-

(注) 上表の金融資産残高には保険積立金を含めておりません。

金融負債の分類

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結会計期間 (2017年12月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2018年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	10,721	10,014
短期有利子負債	8,547	12,040
1年内返済予定又は償還予定の長期有利子負債	11,410	6,771
長期有利子負債	15,879	17,439
公正価値で測定するその他の金融負債		
デリバティブ	21	3

(注) 金融負債の分類の変更はありません。

(2) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期有利子負債)

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(投資有価証券)

原則として連結会計年度末における市場価格により算定しております。

(長期有利子負債)

原則として、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(デリバティブ)

取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。

(3) 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じレベル1からレベル3までを以下に基づき分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

当社グループは、上記の公正価値で測定される金融商品の分類に際し、当該商品の測定に伴う不確実性や主観性を必要とする金融商品はありません。

レベル間の振替えが行われた金融商品の有無は各会計年度末にて判断しております。

公正価値で測定される金融資産及び金融負債に係る各会計年度末における公正価値のレベル別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売却可能金融資産				
資本性金融商品	96	-	53	150
公正価値で測定するその他の金融資産				
デリバティブ	-	0	-	0
公正価値で測定するその他の金融負債				
デリバティブ	-	21	-	21

当第1四半期連結会計期間（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	-	50	50
その他包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	82	-	-	82
公正価値で測定するその他の金融負債				
デリバティブ	-	3	-	3

前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間において、レベル1、レベル2、レベル3間での振替えはありません。

レベル3に分類された金融商品に係る公正価値は、当該商品の性質等に基づき適切なインプットを評価し、第三者による鑑定結果等をもとに測定しております。前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、レベル3に分類された金融商品の公正価値に重要な変動はありません。

(4) 償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値

以下の表は、帳簿価額が公正価値に合理的に近似しない償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値であります。

これらは公正価値ヒエラルキー上ではすべてレベル2に分類しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2017年12月31日)		第1四半期連結会計期間 (2018年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
借入金	15,280	15,418	16,890	16,997
リース債務	598	598	548	548
合計	15,879	16,016	17,439	17,546

8 収益

当社グループは、アジア・パシフィック事業及びE U事業を経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、それぞれの事業の収益を家電製品関連、社債関連、インダストリー分野に区分しております。また、地域別の収益は販売元の所在地に基づき分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上高との関連は以下のとおりであります。

なお、当社グループではIFRS第15号が規定している経過措置である累積的影響を適用開始日に認識する方法を適用しており、前連結会計年度の修正再表示はおこなっておりません。

前第1四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)

製品分野区分	販売元区分					(百万円)
	日本	香港中国	アジア	欧州	北米	合計
-家電製品関連	276	2,011	258	-	46	2,591
-車載関連	2,017	3,743	364	-	1,603	7,728
-インダストリー分野	1,198	272	285	-	305	2,060
アジア・パシフィック事業合計	3,492	6,026	907	-	1,954	12,379
-家電製品関連	-	-	-	707	-	707
-車載関連	-	-	-	7,053	-	7,053
-インダストリー分野	-	-	-	1,460	-	1,460
E U事業合計	-	-	-	9,220	-	9,220
顧客との契約から生じる収益	3,492	6,026	907	9,220	1,954	21,599
収益認識の時期						
一時点で移転する製品	3,492	6,026	907	9,069	1,954	21,448
一定の期間にわたり移転するサービス	-	-	-	151	-	151
	3,492	6,026	907	9,220	1,954	21,599

当第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

製品分野区分	販売元区分					(百万円)
	日本	香港中国	アジア	欧州	北米	合計
-家電製品関連	228	2,271	308	-	194	3,001
-車載関連	2,383	3,975	399	-	1,244	8,002
-インダストリー分野	1,240	328	252	-	301	2,121
アジア・パシフィック事業合計	3,851	6,574	960	-	1,739	13,124
-家電製品関連	-	-	-	752	-	752
-車載関連	-	-	-	6,776	-	6,776
-インダストリー分野	-	-	-	2,049	-	2,049
EU事業合計	-	-	-	9,577	-	9,577
顧客との契約から生じる収益	3,851	6,574	960	9,577	1,739	22,701
収益認識の時期						
一時点で移転する製品	3,851	6,574	960	9,336	1,739	22,460
一定の期間にわたり移転するサービス	-	-	-	241	-	241
	3,851	6,574	960	9,577	1,739	22,701

(1)アジア・パシフィック事業

アジア・パシフィック事業においては、家電製品関連、車載関連、インダストリー関連のコイル製品の販売を行っており、主にこれらの分野を手がける製造業を営む企業を顧客としております。このような販売については、製品の支配が顧客が移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製品の販売に係る販売方法や価格の決定権を有するため、その時点で収益を認識しております。

アジア・パシフィック事業における一部の製品販売については、販売金額など一定の目標の達成を条件としたリベートを支払うことがあります。その場合の取引金額は、顧客との契約において約束された対価から当該販売に対応するリベートの見積額を控除した金額で算定しております。

収益は重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

顧客からの受注に基づき生産し販売するため、販売した製品に瑕疵がある場合以外の返品はなく、返品に係る過去の実績からも重要性が見込まれていないため、返品に係る負債及び当該返品に掛かる資産は認識しておりません。

(2)EU事業

EU事業においては、車載関連、インダストリー関連、家電製品関連のコイル製品の販売をおこなっており、主にこれらの分野を手がける製造業を営む企業を顧客としております。このような販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製品の販売に係る販売方法や価格の決定権を有するため、その時点で収益を認識しております。

またEU事業では上記顧客の要請に基づき仕様設計等の開発サービスを請け負っています。当該開発サービスについてはコイル製品販売と区別され、開発期間等一定の期間にわたり収益を認識しております。

EU事業における一部の製品販売については、販売金額など一定の目標の達成を条件としたリベートを支払うことがあります。その場合の取引金額は、顧客との契約において約束された対価から当該販売に対応するリベートの見積額を控除した金額で算定しております。

収益は重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

顧客からの受注に基づき生産し販売するため、販売した製品に瑕疵がある場合以外の返品はなく、返品に係る過去の実績からも重要性が見込まれていないため、返品に係る負債及び当該返品に掛かる資産は認識しておりません。

9 収益及び費用

(1) その他の営業収益

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
有形固定資産売却益	0	23
その他	3	1
合計	4	25

(2) 金融収益

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
為替差益	-	138
受取利息	3	5
その他	-	26
合計	3	171

(3) その他の営業費用

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
有形固定資産除売却損	5	6
その他	12	37
合計	17	44

(4) 金融費用

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
為替差損	28	-
支払利息	113	158
その他	29	27
合計	171	186

10 後発事象

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2018年4月18日付の代表執行役決定により、Pontiac Coil, Inc.(以下、Pontiac社)の発行済株式の全株を、当社が新たに設立した特定目的会社であるSUMIDA AMERICA HOLDINGS INC.を通じて取得することを決定しました。締結した株式譲渡契約の内容は以下のとおりです。

(1) 株式取得の目的

当社グループのマスタープランの最終段階となる中期経営計画ステージ (2018-2021)では、質の高い戦略的M & Aの実現と営業利益100億円以上を目標に掲げております。Pontiac社は米国を中心にオートモーティブ向け各種コイルの開発・製造・販売を行っており、本社がデトロイトの近くにある地の利も生かし、優良顧客と緊密な関係を築いており、当社グループとPontiac社の技術、生産、販売を統合することにより、北米市場での事業拡大が図れるものと判断し、Pontiac社の発行済全株式の取得を決定しました。

(2) 被取得企業の概要

会 社 名	Pontiac Coil Inc.
事 業 内 容	乗用車、ヘビートラックおよび産業用コイルならびにソレノイドの開発、製造、販売
売 上 高	46.4百万米ドル (2017年5月31日決算期)

(3) 株式取得の時期

2018年12月期第2四半期 (予定)

(4) 取得する株式の取得価額および取得後の持分比率

取得価額	約55百万米ドル
取得後の持分比率	100.0%

(5) 新たに設立した子会社の概要

会 社 名	SUMIDA AMERICA HOLDINGS INC.
設 立 年 月	2018年4月
事 業 内 容	中間持株会社
決 算 期	12月31日
資 本 金	0.1百万米ドル
株 主	スミダコーポレーション株式会社 100%

2【その他】

(1) 2018年2月9日開催の取締役会において、2017年12月期第4四半期配当について、次のとおり決議いたしました。

剰余金の配当の総額	721百万円
1株当たりの金額	27円00銭

(2) 2018年4月27日開催の取締役会において、2018年12月期第1四半期配当について、次のとおり決議いたしました。

剰余金の配当の総額	160百万円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2018年5月31日

(注) 2018年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年5月10日

スミダコーポレーション株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 慶典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、スミダコーポレーション株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。